

日本からブラジルへ帰国した子どもたちの教育

著者名(日)	イシカワ エウニセアケミ
雑誌名	静岡文化芸術大学研究紀要
巻	11
ページ	11-16
発行年	2010-03-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1132/00000041/

日本からブラジルへ帰国した子どもたちの教育

イシカワ エウニセ アケミ

日本からブラジルへ帰国した子どもたちの教育ⁱ

Education of children who returned to Brazil from Japan

イシカワ エウニセ アケミ
文化政策学部国際文化学科

Eunice Akemi ISHIKAWA
Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

2008年には在日ブラジル人人口は31万人を超えており、その多くは非正規労働者として主に零細企業で働いていた。しかし、同年の世界経済不況の影響で在日外国人の多くは失業の問題に直面し、日本での生活が困難になった。そのなか、2009年12月現在では、約5万人のブラジル人が家族とともに帰国している。

本稿では、日本からブラジルへ帰国した子どもたちに焦点を当て、彼・彼女らのブラジルでの教育における実態とその諸問題を取り上げる。帰国した子どもたちの中には日本生まれで、初めてブラジルへ行くケースも少なくない。またその中でも初めてポルトガル語の読み書きを学ぶ子どもも含まれている。ここでは、日本からブラジルへ帰国した16名の子どもたちを対象にしたインタビュー調査の結果を基にしている。

As of December 2008, there were over 310,000 Japanese-Brazilians living in Japan, most working as unskilled temporary employees in manufacturing firms. However, the automobile industry in Japan, where most of the Japanese-Brazilians were working, was strongly affected by the world economic crisis, which resulted in increased unemployment within that immigrant community. By the end of 2009, almost 50,000 Brazilians had left Japan, returning to Brazil with their families.

This article will analyze the situation of Brazilian children who returned to Brazil from Japan, with the focus on their adaptation in the Brazilian schools. Many of these children were born in Japan, so for them it was the first time to go to and live in Brazil. Also, in many cases it is their initiation to learning how to read and write the Portuguese language. This research is based on the results of interviews conducted in Brazil by the author with 16 children who returned from Japan.

1. 在日ブラジル人の現状

ブラジル人が労働を目的に来日し始めてから20年が経ち、この期間中は日本におけるブラジル人人口は増加傾向にあった。1988年には日本に在住していたブラジル人は4,159人であったが、1990年の出入国管理及び難民認定法の一部改正ⁱⁱにより日本人の配偶者及び子ども・孫は、親族関係の入国許可を受けることが可能になったため、その数は飛躍的に増加した。例えば1990年には56,429人に上り、1991年には119,333人、1992年には147,803人に増加しており、それ以来年間15%程度の増加率で2008年には312,582人に達していた。しかし、2008年の世界経済不況の影響により、在日ブラジル人人口は267,456人に減少した（2009年12月現在）。一方、そのような在日ブラジル人人口の減少（15%）が確認されたとはいえ、現在でも在日外国人の中では、中国国籍者（680,518人）と韓国・朝鮮国籍者（578,495人）に次いで3番目に多いグループである（入国管理局、平成21年12月現在）。

現在にも続く経済不況による在日ブラジル人の失業や収入減少の問題は、日本で永住する決断をすることもできず、だからといって帰国を果たすことも出来ないといったような人々を増加させている。このような状況下では、子どもの教育の問題、特に在日ブラジル人学校に通う子どもたちが親の経済的な事情により、学校に通わなくなったというケースも少なくない。ほとんどのブラジル人学校で2008年12月から2009年2月まで、生徒が2割から5割減少しており、中には閉校に追い込まれている学校もあるⁱⁱⁱ（イシカワ、2009）。

在日ブラジル人の子どもたちの大多数は、家庭ではポルトガル語で育てられると同時に、日本の学校に通い、日本語で教育を受けている。なお、多くの子どもたちはブラジルよりも日本での生活が長く、教育も主に日本語で受けている。

本稿では、日本からブラジルへ帰国した子どもたちの教育の現状に焦点を当て、ブラジルでの生活への（再）適応に注目する。帰国した子どもたちの中には、日本生まれで初めてブラジルへ行ったという例も見られ、ポルトガル語を初めて勉強するケースも珍しくない。このような状況において、受け入れ側であるブラジルの学校を始め、家庭での親の指導・協力が子どもの教育にどのような影響を及ぼすかを明らかにすることを目的としている。

2. 日本におけるブラジル人の子どもたちの実態の概要

まずは、在日ブラジル人の子どもの現状を紹介する。1990年当初、多くのブラジル人は単身もしくは夫婦のみで来日していたのが、現在は家族を呼び寄せたり、あるいは日本で日系人同士が結婚をしたりして家庭を持つようになったこともあり、在日ブラジル人の子どもの数は年々増加している。たとえば、現在在日ブラジル人のうち、19歳未満が68,059人（22%）、9歳未満が37,389人（12%）である（入管協会、平成21年）。子どもたちのなかで、日本の小・中学校に通う場合と、在日ブラジル人学校に通う場合がある。どちらに通うのかは親が決めるが、その理由は様々である。日本の学校に通う理由としては、日本の教育を受けたい、授業料が無料である、学校が家か

ら近いと言った内容があげられる。一方、日本におけるブラジル人学校を選択する理由としては、いずれはブラジルへ帰国する、日本の学校でいじめを経験した、またはブラジル人学校^{iv}の方が長時間子どもを預けられるといった理由があげられる。

浜松市教育委員会の調査によると、平成21年現在、市内在住の義務教育相当年齢（6～14歳）の外国人児童・生徒は3,069人であり、そのうち、54%が市内の小・中学校に在籍し、11%が市内の主な外国人学校に在籍していた。残りの34%のうち、一部は市内に所在する小規模な外国人学校に通っている可能性があるが、そのほかは帰国もしくは国内で転居して外国人登録をしている市町村の役所で手続きをしていないのか、または不就学なのかが不明である（浜松教育委員会、2009a）。なお、2009年度においては、4月から12月にかけて、市内の小・中学校でブラジル人の生徒数が約1割減少している（浜松教育委員会、2009b）。

日本の学校に通う子どもたちの特徴として、まず親の日本における生活が長期化していることがあげられる。また、子どもがいるブラジル人家庭が増加し、そのほとんどの家庭内においては、ニヶ国語、つまり、ポルトガル語と日本語が同時に使われている。しかし、多くの子どもたちは、幼少時から日本の保育園に通い、そのまま日本の学校に進学するため日本語の方が流暢になり、ポルトガル語を話さないという事例が増えてきている。ただ、ここで注意すべきことは、この子どもたちは日本の学校に通っているからといって、日本人と同等のレベルの日本語ができるとは限らないという点である。現在では日本の学校に通っていても、日本人と同等の学力を得るブラジル人の子どもはまだ少ない。しかし、同じような状況でも、日本の学校で教育を受け、日本の大学に進学したブラジル人の若者が徐々に見られるようになってきており、彼・彼女らの日本語習得レベルには個人差があるものの、そのほとんどが日本人と同等に達していることに注目したい（イシカワ、2007）。

一方、在日ブラジル人学校に通う子どもたちは、親の経済的な都合により、学校に通えなくなったケースも少なくない。2008年現在、日本には110校のブラジル人学校が設立されており、内51校がブラジルの教育省による承認を受けていた（Ministério das Relações Exteriores do Brasil, <http://www.abe.mre.gov.br/>）が、2008

年12月以降、多くのブラジル人学校は経営難に陥っており、中には閉校に追い込まれた学校もある（イシカワ、2009）。

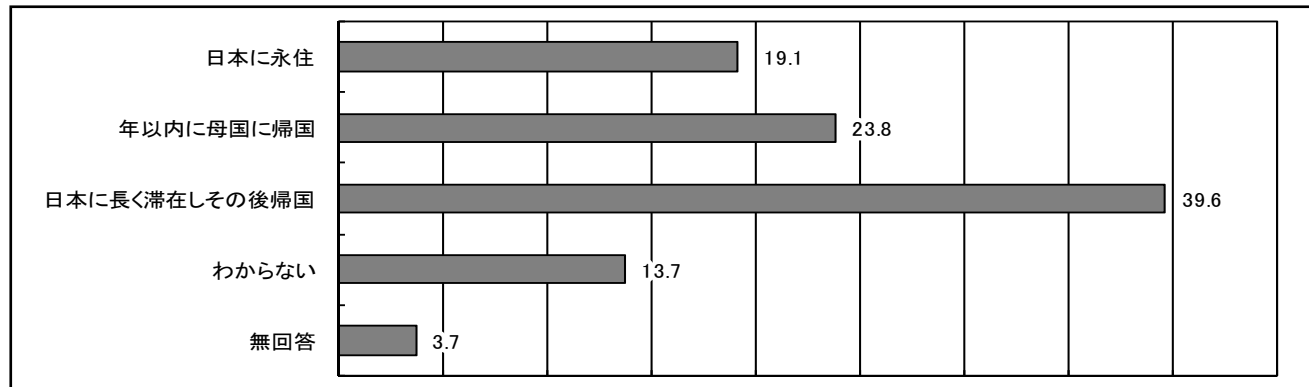
3-ブラジルへ帰国したブラジル人

この20年間、ブラジル人の日本滞在長期化の傾向が見られたが、2008年には世界経済不況の影響でブラジルへ帰国する人びとは急増した。上述の通り、2008年から2009年の間に在日ブラジル人人口が約5万人（15%）減少している。しかし、帰国した彼・彼女らはまだ日本に残るつもりであったが、やむを得ず帰国したというケースが多かった。例えば、2008年度に静岡県で実施した調査で（図1）、日本の長期滞在または永住予定者の多さが明確に見て取れた（静岡県県民部多文化共生室、2008）。

本調査は、今後日本での滞在予定について、約2割が「日本に永住する」、そして約4割が「日本に長く滞在する」と答えている。ただ、この調査は世界経済不況の前に実施されており、回答者の多くは当時失業の問題に直面していなかったことを考慮する必要があるが、現在においてもブラジル人の日本滞在は長期化傾向にあることは確かだと言える。

一方、帰国した多くのブラジル人は日本に再び来ることを念頭においていることも推測できる。例えば、2009年3月に厚生労働省が在日南米出身の日系人を対象にした帰国支援制度^vを発表し、それにより、帰国を希望する本人は30万円、扶養家族は20万円の支給を受けることが可能になった。しかし、多くのブラジル人は失業しているにもかかわらず、日本全国でこの帰国支援を申請した人は20,053人であった（厚生労働省ホームページ）。つまり在日南米出身の日系人全体の6%にすぎなかった。一つの理由として、厚生労働省による当初の発表では、「同様の身分に基づく在留資格による再度の入国を行わないとする」とし、備考欄に「入国制度上の措置として、支援を受けた者は、当分の間(3年間)、同様の身分に基づく在留資格による再入国を認めないこととする」規制があったからである。しかし、本制度を利用しなかった人も含むと、2009年1月から12月の間、日本から出国したブラジル人は101,657人であり、そのうち再入国許可^{vi}を得ていたのが、55,292人であった（Matsumoto, 2010）。

図1. 今後の日本での滞在予定 (N=1922)



出典：静岡県県民部多文化共生室、2008、「静岡県外国人労働者実態調査（外国人調査）報告書」

つまり、彼らは日本政府の帰国支援を利用せずに、日本の在留資格が有効な限り自由に来日できるよう自費で帰国した点に注目したい。

4. ブラジルへ帰国した子どもたち

帰国した家族のなかに、多くの子どもが含まれており、ブラジルへの帰国後のブラジル社会への適応およびブラジルの学校への適応の問題を抱える子どもが多く見られると言える。今回は、日本からブラジルへ帰国した子どもを対象に調査を実施し、その中でも彼・彼女らがどのように教育に取り込んでいるのかに焦点を当てた。

本調査は、2010年8月中旬から9月上旬にかけて実施し、16人にインタビュー調査を行った(表1)。また、その内6人の親にも話を聞くことができた。インタビューはすべてポルトガル語で行った。

表1. ブラジルに帰国した子どもたち(調査対象者)

	名前	性別	年齢	生まれ	帰国した年齢	日本滞在期間
1	A	女	6	日本	5	2004-2009
2	B	男	8	日本	4	2002-2006
3	C	男	8	ブラジル	2	2004-2006
4	D	女	10	日本	9	2000-2009
5	E	女	10	ブラジル	6	2004-2006
6	F	女	11	ブラジル	11	2003-2010
7	G	女	11	日本	7	1999-2006
8	H	女	13	日本	3	1998-2001
9	I	女	13	ブラジル	12	2000-2009
10	J	女	13	日本	9	1997-2006
11	K	女	15	日本	6	1995-2001
12	L	女	15	日本	12	1998-2007
13	M	女	16	ブラジル	16	2003-2010
14	N	男	22	ブラジル	13	1991-2001
15	O	女	22	ブラジル	6	1990-1994
16	P	男	24	ブラジル	8	1990-1994

* Iさんのみが日本滞在中にブラジル人学校に通い、その他は日本の保育・幼稚園・小中学校に通っていた。

本調査対象者は次のように分類することができる。a) 日本生まれ(8人)、b) 6才以下で帰国(7人)、c) 日本の小中学校に通学(8人)、そしてd) 日本でブラジル人学校に通学(1人)。

日本生まれの8人は今回が初めてのブラジル帰国だったため、言葉をはじめブラジルの習慣に慣れるのに戸惑うことが多かった。

6才以下で帰国した7人の場合は、他の子どもと比較するとブラジルへの帰国で直面する問題は少なかったといえる。本人たちに、日本とブラジルの違いについて聞いても、住んでいた家の広さや日本での友達についての話がかった。それは、両国において家族との生活を中心としているため帰国後の問題は比較的少ないと考えられる。

日本の小中学校に通った8人の場合は、帰国時にはポルトガル語より日本語の方が流暢であったため、まずは言語の問題に直面した。ポルトガル語があまり得意ではない、

もしくは全くできないといった状況でブラジルの学校に転校し、そこで新しい環境に慣れるのに苦労している。ただ、数学や理科の科目に関しては、日本で学んでいた内容の方が進んでいた部分が多かったため、それらの科目は簡単についていくことができた。

日本でブラジル人学校に通った1人の場合、帰国後にブラジルの学校での言語的な問題はなかったが、本人によると同じ学年の教科の内容がブラジルの方が進んでおり、ついていくのに苦労したと言う。また、言葉ができて、ブラジルの学校の習慣や生徒の態度・考え方などが日本のブラジル人学校に通っていた生徒とは全然違っているため、慣れるまで時間がかかったようだ。

今回の調査対象者の特徴として、16人中8人は日本で生まれ、日本滞在期間は2年~12年であった。帰国の時点では、ほとんどの子どもの最も得意な言語は日本語であった。また、全員が日本に戻りたいという意思を持っていた。日本へ留学をして、その後一般の仕事に就いてそのまま日本に住みたいと言う場合と、日本には旅行であれば行きたいという意見があったが、全員が日本の工場では働きたくないと強調していた。

ブラジルでの学校にかんする問題として、特に公立学校では一般的にポルトガル語の補習クラスがないことがあげられる。日本の学校からブラジルの学校への編入手続きをとれば、日本で通った学年の上の学年に進むことができる。しかし、ポルトガル語の能力がないため授業についていけない場合、下の学年に編入するケースもある。その一方で、一年間で2、3学年を進級し、本来該当する学年まで進むことができる。私立学校の場合、通常の授業の時間外にポルトガル語および教科の補習授業を設けているところが多い。しかし、特に2008年以降にブラジルに帰国した家族の多くは、経済的に恵まれているケースが少なく、私立学校に子どもを通わせる余裕がないため、無料である公立学校に通わせる選択をすることが多く見られた。また授業の内容については、私立学校の方が一般的にレベルが高いと言われていることを考慮して、親たちはあえて公立学校を選ぶ場合もあった。それは、子どもがポルトガル語を学ぶだけでも大変であるため、内容的にレベルが多少低いと言われている公立学校の方がブラジルの学校には適応しやすいと考えているからであった。その一方で、公立学校に行きながら、家庭教師をつけてポルトガル語の補習授業を受けている子どももいる。ちなみに、私立学校の授業料は月500レアル程度であり、ブラジルの最低賃金(2009年12月現在、510レアル<約2万5千円>)と同等額である。なお、ブラジルで一般的に大学新卒の初任給は専門により1000~2000レアル(5万~10万円)であり、高卒レベルであれば、月510~1000レアル(2万5千~5万円)程度である。

現在日本からブラジルへ帰国するブラジル人の中には大学卒業者は少ない、もしくは大学卒であっても、長年日本の工場で働いた経験しかない場合、ブラジルでの再就職は困難であるうえ、高収入は期待できない。その結果、子どもを公立学校に通わせることはやむを得ない場合が多いといえよう。

4-1 事例の紹介

ここでは、日本の学校からブラジルの学校へ編入の経験がある人の事例（グループcとd）を選んで紹介する。

現在高校生である事例

Jさんの事例：

Jさんは日本生まれで、12才の時にブラジルへ帰国し、現在高校1年生である。彼女のポルトガル語の会話能力は多少日本語のアクセントはあるものの流暢であり、ブラジルでの生活には問題がない。ただし、学校では、やはり国語（ポルトガル語）、歴史、社会学の授業は難しく感じる。高校卒業したら日本に戻りたいという思いを強く持っている。現在、日本に留学する奨学金などの情報を集めている。日本では工場での仕事はしたくないと言う。現在、日本語とポルトガル語は同程度のレベルであるが、ブラジルでは日常的に日本語を使う機会がほとんどない。ただ、参加している日系人会でのイベントでは、日本語での司会を担当することがある。

Mさんの事例：

Mさんは今年(2010年)の4月に、日本政府の帰国支援を利用して家族と帰国した。日本では、9才から暮らしており、親がブラジルへ帰国すると言われたときは、一人でも日本に残りたかったと言う。当時、親の決心は固く、自分はやむを得ず帰国することになった。しかし、今はブラジルに戻ってよかったと思っている。その理由のひとつは、日本では親との関係は悪かったものの、ブラジルへ戻ってからは親との会話も増え、日本での親の苦勞がやっと理解できたからだという。日本では、両親は朝から晩まで仕事をしていて、自分はほったらかされていたと思い込んでいた。そのため、日本人の同級生とはプライベートでも過ごすことが多く、本人の言葉を借りると、自分は「不良」だったと言う。親の許可なしによく外泊したり、両親や妹とはいつもけんかをしたり、家族には迷惑をかけていたと自覚している。また、高校生になって、飲食店でアルバイトをして、そのお金で自分の服や化粧品を購入していた。しかし、ブラジルへ帰国したら、今度は家族に頼るしかなく、学校でもポルトガル語ができるとはいえ、勉強について行くのが精一杯の毎日である。帰国後、両親は食品店を開業し、休日なしに営業しているため、授業がない日は店の手伝いをしている。

現在は大学生である人の事例

Nさんの事例：

Nさんの場合は、小学校6年生まで日本で教育を受けており、ブラジルの中学校で初めてポルトガル語の勉強をしたという。日本では、家庭でポルトガル語を使用していたため、会話には不自由していなかったが、読み書きはほとんどできなかった。しかし、ブラジルへ帰国してから、歯科学部に入学を果たした。Nさんが受験した大学の歯科学部の入試倍率は約15倍という難関であることを考えると、本人はかなり努力したと考えられる。帰国直後、母親が付き切りでポルトガル語の勉強をはじめ、全科目の勉強のサポートをしていた。今年(2010年)の12月には卒業

予定であるが、その後開業するのか大学院に進むのかを悩んでいる。一方、大学以外に力を入れているのは日系ブラジル人の若者が集まる日系人協会での活動である。Nさんは沖縄の伝統的な踊りであるエイサの団体の代表者であり、毎週末50人くらいの若者がエイサの練習に励んでいる。参加者は必ずしも沖縄出身というわけではないし、中には非日系人の若者もいる。そこでは、とにかくエイサのリズムに魅せられて始めた人も居れば、親が日本の文化に触れてほしいという思いで子どもを通わせている場合もある。しかし、Nさんからは、やはり日系人の若者が集まって自然と日本文化を身につけてほしいと言う思いが強く現れている。たとえば、エイサの練習後はみんなで会場の掃除をする、または日本語ができる人は日本語でおしゃべりをするなど積極的に勧めている。このような環境は、日本へ来たことがない日系人の子どもや、日本から帰国した子どもたちが共に参加しやすい場となっている。ここでは、日本から帰国した人たちが、ブラジルの学校や社会で直面する共通の問題について語り合っ、互いの相談相手になっている。また、Nさんが自分と同じように日本からブラジルへ帰国し、ゼロからポルトガル語を勉強し、そこから大学まで進んだと言うモデルが目前にいるだけでも彼・彼女らの力になっているに違いないと言う。加えて、ここでは彼・彼女らが持つ日本での経験や日本語能力が評価される。ブラジルでの生活においても自分の居場所や仲間のいる場所をみつけているといえよう。

OとPさんの事例：

OさんとPさんは兄弟である。兄のPさんは小学校2年まで日本で勉強し、妹のOさんは保育園のみに通っていたため、二人ともブラジルへ帰国してから問題に直面した記憶がないと言う。兄のPさんは高校を卒業してから大学受験に合格するまで一年の予備校に通ったため、現在妹と同じ学年であり、今年の12月に二人そろって大学を卒業する予定である。兄はコンピュータサイエンス学科、妹は生体臨床医学学科を専攻している。二人とも現在は日本語がほとんどできないため、親や親戚が話す日本語が少し理解できるといった程度である。

5-今後の課題

本調査では、ブラジルへ帰国した子どもたちがどのような状況で帰国をすることになったのか、また帰国後のポルトガル語の習得およびブラジル社会への適応を子どもなりにどのような努力を行っているのか紹介した。この子どもたちは親とは違って、日本へ来ることもブラジルへ帰国することも自分で選んだというわけではなく、親の都合によって両国で生活することを強いられてきたのである。

日本では、外国人としてみられ、日本語の習得および学校での環境への適応に戸惑いを感じながら生活をしてきた。中には、日本で生まれ、日本人と同じように学校に通いながら生活をしており、自分とブラジルのつながりは希薄であった子どもが多かった。しかし、突然ブラジルへ帰国することになり、今度は、ブラジルで自分の居場所、自分のアイデンティティを新たに探さざるをえなくなった。ブラジルでは、子どもたちが日本で暮らしていたとはいえ、一

般社会からはブラジルの日系人、いわゆるブラジル人としてみられ、学校でも特別扱いがないままポルトガル語の習得、そしてブラジル社会への適応が期待される。

今後の課題として、ブラジルに帰国したこの子どもたちが今度はブラジルにおいて「日本人」または日系人としてどのように生活していくのかに注目したい。日本に来たことがない日系人と比較し、日本での生活経験が今後ブラジルにおいて、彼・彼女らのもつ「日系人」としての意識にどのような影響がみられるかに焦点を当てたい。

¹本稿は、科学研究費助成金（平成22～24年度）基盤研究（C）課題番号21530569研究代表者：イシカワ・エウニセ・アケミ『日本におけるブラジル人の子どもの挑戦と展望』の一環とする調査報告である。

²1990年の出入国管理及び難民認定法の一部改正により、日系二世には「日本人の配偶者等」、そして日系三世及び日系人の配偶者（非日系人を含む）には「定住者」の在留資格が与えられるようになった。なお、これらの在留資格は日本での活動に制限がないため、自由に仕事に就くことが可能になった。

³浜松市内におけるブラジル人学校（3校）にてインタビュー調査で得た情報（2009年1月）

⁴在日ブラジル人学校の特徴としては、学校にかかる金額は平均して月4～5万円である。授業時間は一日4時間である、休暇期間は日本の祝日に合わせている、通学バスによる生徒の送迎を行っている、などがあげられる。また、どの学校も2部制を採用している。つまり、ブラジルの教育制度では授業時間が一日4時間であるため、午前と午後の部に分けることが可能である。しかし多くの子どもたちは、授業以外の時間は自習したり、カリキュラム外の授業、たとえば日本語の授業に出たりして1日中、学校で過ごすことになる。親が仕事をしている間はずっと学校で過ごすことができることから、このようなブラジル人学校を選ぶ親も少なくない。送り迎えは基本的に学校から送迎バスが出ているため、朝は仕事に行く前に玄関で子どもを送り出し、夜は帰宅後に子どもの帰りを家で待つことができる、といった便利さが一つの魅力でもある（イシカワ、2010）。

⁵申請資格の条件としては、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者」そして「永住者」のいずれかの在留資格を持つ次の国の出身者である：ブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、パラグアイ、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラの南米諸国である。なお、2009年3月31日以前に日本に入学しており、申請時には「求職中であったが、求職活動を断念して、母国に帰国し再就職することを決意した」者であることも条件の1つである。（厚生労働省 2009、浜松市ハローワーク2010）。

⁶再入国許可とは、出入国管理及び難民認定法第26条により、日本に在

留する外国人で在留期間中に出国しその在留期間満了の日以前に、再び入国する許可である。また、永住者の在留資格の場合、再入国の期限は3年である。

参考文献

- イシカワ エウニセ アケミ 2007「進学を果たした日系ブラジル人の若者の学校経験」科研費（平成16年～18年度）科学研究費補助金（基盤研究B（1）課題番号16330109）研究代表者：宮島喬『外国人児童・生徒の就学問題の家族的背景と就学支援ネットワークの研究』平成19年3月、pp. 75-87。総頁157。
- 2009「在日ブラジル人コミュニティにおけるブラジル人学校の役割—ブラジルにおけるエスニック学校との比較研究—」科研費（平成18年度～平成20年度）科学研究費補助金（基盤研究（B））研究成果報告書、課題番号18330113）研究代表者：佐久間孝正『外国人児童・生徒の教育施設と自治体間格差の比較研究』2009年3月、pp. 71-84。総頁120。
- 2010「親の教育戦略にみる変化と同一性—ブラジル人の場合—」科学研究費補助金、基盤研究B課題番号19330114 研究成果報告書、研究代表者：宮島喬『滞日外国人における家族危機と子どもの社会化に及ぼすその影響の社会学的研究』平成22年3月、pp. 45-55。総頁158。
- 厚生労働省（www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin15/kikoku_shien）静岡県民部多文化共生室、『静岡県外国人労働実態調査（外国人調査）報告書』代表：池上重弘、イシカワ エウニセ、他（共著）、平成20年3月。総頁93。
- 浜松市教育委員会 2009a「外国人のこどもへの教育支援について」（21年11月30日付）
- 2009b「帰国・外国人児童生徒統計」指導課教育相談支援センター（外国人子ども教育支援室）平成21年12月31日付
- 入管協会、『在留外国人統計』平成21年度。
- Matsumoto, Alberto 2010「日系人の帰国支援事業による帰国を考察」Discover Nikkei - Japanese Migrants and Their Descendants（http://www.discovernikkei.org/en/journal/2010/6/16/3433/）2010/06/16
- Ministério das Relações Exteriores do Brasil（http://www.abe.mre.gov.br/）

